

資料3
西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
平成28年12月12日

平成27年度 協働コミュニティ課事業一覧

2. 平成27年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★	(1)	①情報誌パリティの発行と配布 情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
2	I-1★	(1)	②情報の提供 男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座やイベントの開催について市報、市ホームページ、市民掲示板等で、情報提供の機会を周知する。年2回のパネル展や男女平等推進センター内の掲示による情報提供を行う。
7	I-1★	(1)	③パリティまつりの開催 パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターパリティまつり実行委員会による第8回パリティまつりを開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを9月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	A	「パリティ」（情報誌）は市民の男女意識の定着に寄与している。しかし、発行部数がまだ少なく、市民の男女の問題に関心のない人たちにも行き渡るよう、次回は3万部発行程度まで予算の獲得を目指していただきたい。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座8回（内連続講座6回と4回があり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、戦略的に対象施設をしばって配布した。引き続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	A	西東京市の男女平等参画のPRと言う点で、「的を絞ってPR」など工夫されてきている。
A	19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリティまつりを開催した。来館者は798人であった。 主な内容 ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	A	「パリティまつり」に800名近い市民が参加したということで、一定の成果が認められる。 次年度の企画に期待したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8	I-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催 男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
18	I-2	(1)	③学校等における男女平等教育の実施 男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」を全中学校生徒に配布する。
21	I-2	(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	協働コミュニティ課	男女平等の視点をもった本等を園や館で紹介できる方法の検討、また、パリテの資料所蔵を順次増やしていく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことであります。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	A	開催された講座は多岐にわたり、特に「アラ還世代の男塾」、「イクメンスクール」など、男性たちへの講座回数、参加者が多いことも評価できる。
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	A	引き続き実施していただきたい
A	男女平等に関する絵本・児童書として、14冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、性別意識に疑問を持ったとき、人とは違った考えなんだけではなく、その気持ちを大切にいていく力を育てるテーマの資料を購入した。 資料 「大事なことはみーんな猫に教わった」「わたしのせいじゃないーせきにんについてー」「たいせつなあなた」「じぶん」「おんなのこだから」「こんなのへんかな？」「女と男 これまで、これから」「いろんな国、いろんな生き方」「気持ちの本」「ぼくはよわむし？」「きもちって、なに？（こども哲学）」等々	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	A	保育園、児童館、図書館等との連携を継続し、増刷と啓発に努めていただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
33	I-3	(1)	<p>① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>② 審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③ 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	<p>① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>② すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③ 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時等の配慮等、環境整備に努めます。</p>	協働コミュニティ課	男女登用率の平均化を図る。
63	I-4	(1)	<p>② 保育付き女性の就労準備講座等の実施</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>	協働コミュニティ課	保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等の開催をする。
72	I-4	(5)	<p>② NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供</p>	<p>市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。</p>	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。
73	I-5	(1)	<p>① 女性リーダー比率の向上の啓発</p>	<p>自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。</p>	協働コミュニティ課	講座を開催し、団体等へ女性リーダーの育成について働きかける。
74	I-5	(1)	<p>② 地域リーダーを担う女性の育成</p>	<p>国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。</p>	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報等を提供する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% 【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	A	③を高く評価し、その効果的な手法を他の審議会にも情報提供されたい。
A	<p>中小企業庁が所管する平成26年度補正予算「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」(27年度へ繰越)について、東京都の実施事業者のうち【女性(主婦等)】担当として採択指定を受けたヒューマンタッチ株式会社と共同で女性向け就労支援講座を2回連続講座として実施した。 ○女性のためのしごと準備講座～わたしのペースで就活レッスン～(2回連続講座) 「イキイキとした表情づくりで印象力アップ!」、参加者 25人 託児 10人 「パーソナルカラーを学んで私のいい所さがし!」、参加者 33人 託児 12人</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>	A	<p>講座の表題は就労準備中ではない女性が見ても興味を抱けるように感じた。保育付きという面をしっかりとアピールすることで、就労準備中の者に限らず、子育て中の親が気軽に参加し、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになることを期待する。宣伝する場として乳幼児の健診時にチラシ配布に加え簡単な口頭での案内なども検討していただきたい。</p>
A	<p>市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する。 主な実施事業 ・地域デビューシリーズ 6回開催 参加者延べ129人 ・協働に関する講座 1回開催 参加者延べ16人 ・お父さんお帰りのパーティー 3回開催 参加者延べ17人 ・まちづくり円卓会議 3回開催 参加団体延べ40人 ・協働のまちづくりワークショップ 1回開催 参加者延べ37人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ73団体 ・避難所運営ゲーム 13回開催 参加者延べ392人 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ5,658部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約500件掲載</p>	<p>これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>	A	<p>ゆめこらぼが開催する事業は多種多様で、市民や企業、行政が協働でまちづくりを行うという理念に沿った活動内容となっている。ゆめこらぼ通信やホームページ上で登録団体の紹介やイベント開催の情報提供もしっかりなされており大変賑わいを感じる。引き続き地域の課題を解決できるような仕組みづくりへの取り組みをお願いする。追加で、ゆめこらぼのホームページ内に、ゆめこらぼという組織はどこが運営していて何者であるか、誰が見ても容易に理解できるような紹介ページを作成していただきたい。</p>
A	<p>共同開催の防災講座において、防災市民組織を対象に女性リーダーの必要性や参画の意義を啓発した。 「減災と男女平等参画」、参加者 33人 託児 0人</p>	<p>引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。</p>	A	<p>女性リーダーの比率向上に繋がる計画のより一層の充実を検討していただきたい。講座開催の紹介など、情報共有の徹底で、市民の興味を喚起してもらいたい。</p>
B	<p>国や都での開催予定の情報提供を行うとともに、パリテまつりで、「女性が輝いて生きる社会とは?～女性と貧困～」をテーマとしたワークショップを開催し、日本の状況や、地域で抱える問題を共有し、女性の活躍について話し合った。また、パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。</p>	<p>国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。</p>	A	<p>とても有意義な企画なのでもっと広く市民の参加を呼びかけていただきたい。パリテまつり、リーダー講習会情報などの更なる周知徹底、意識改革をお願いする。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
75	I-5	(2)	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課 男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76	I-5	(2)	②地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	地域で行われているさまざまな活動を把握し、紹介する。
80	I-5	(3)	②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリティ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課 パープルリボンプロジェクトの継続実施をする。新規協働事業への取り組みを試みる。
90	II-1	(1)	②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課 多様な性に関する情報提供を行う。
91	II-1	(1)	③情報誌パリティの発行と配布(再掲)	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課 市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
93	II-2★	(1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課 暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94	II-2★	(1)	②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課 DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95	II-2★	(1)	③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課 暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	共通講座 4回連続講座を実施した。 「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 ①「知ってほしい！見て歩く西東京市の都市農業、特色ある農業の実践」 ②「地域の食を知ろう～地産材料をつかった美味しいピザに挑戦～」 ③「池田干城さん「地域活動の醍醐味」を語る」 ④「西原自然公園観察会～よみがえらせる自然の生体系 雑木林の更新～」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	「男女平等推進」と言うといつも女性を主に思い浮かべがちだが、男性向きの講習会はとても新鮮。男性用講座を、女性にも広く呼びかけて参加を促し、お互いの意識共有に役立てていただきたい。
A	4回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～では、地産地消の問題を扱い、地域の事情を理解しながら、料理という手段を使って地域活動にどう参加できるかを考えさせる機会となった。また、連続講座の後半はさまざまな地域活動のリーダーとして活躍されている方のお話し聞き、実際の活動の一端を知ることによって、地域活動は無償の仕事と位置付ける考え方が実践されていく醍醐味を体験できたといえる。また、協働ではないが、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が地域デビューシリーズを実施し、地域活動への参加促進を行った。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	会社生活を終えたアラ還の男性のパワーを、地域に向けていただける素晴らしいチャンス。そうかと言ってのんびりしたい人もいだろうから、さりげなく積極的に参加してもらえよう方法の検討をお願いしたい。
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業の11月18日にパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。 自主グループ結成については基礎講座「ノーバディズ・パーフェクト」に参加したメンバーが自主的に市民活動団体を立ち上げた。発足にあたって、初会合の際に男女平等推進センターのフォローアップと今後の協力について協議した。	引き続き、パリティ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	A	市民団体との更なる協力で、より積極的な活動を期待する。パープルリボンプロジェクトは周知のため、何か他のハラスメントやいじめなどと、同じ土俵で取り上げることで、尚一層の認知度向上できる広報活動などの展開を望む。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内においては掲示を行った。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	引き続き、多様な手段及び多様なコンテンツの提供を図られたい。
A	情報誌パリティを9月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。 男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	A	引き続き鋭意工夫して情報誌パリティの普及に努められたい。
A	講演会の実施（暴力をなくす運動週間事業：H 27. 11. 21「他人事ではない災害時のDV問題を考える」16名参加）DV冊子の配布	講演会の実施 DV冊子の増刷・配布（前年度未配布先への配布）継続	A	DV案件の性質上、講演会などの出席が難しいことがある場合も考慮し、冊子の配布にむしる力を入れていただきたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示実施	DV冊子の配布・センター内における掲示実施継続 市内高校、大学への冊子配布検討	A	引き続き、多様な提供手段の充実及び冊子の内容の創意工夫に努められたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者との連携を行った。	今後も継続実施する。	A	いわゆるたらい回しがないようにすることに留意して、引き続き、ワンストップサービス提供のための連携強化に努められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
96	II-2★	(2)	①女性相談の実施 男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。
97	II-2★	(2)	②一人ひとりの状況に応じた相談の実施 女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
102	II-2★	(2)	④相談窓口の周知と情報の提供 さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	庁内においては配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口（警察・病院）とは日頃の連携を進める。
103	II-2★	(3)	①緊急一時保護の実施 DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104	II-2★	(3)	②民間支援団体との連携 シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。
105	II-2★	(3)	③緊急一時保護宿泊費等の支援 緊急に保護が必要な女性の安全確保のための宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
111	II-2★	(3)	⑥自立支援講座の実施 DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112	II-2★	(4)	①庁内関係各課との連携の強化 DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。
124	II-2★	(4)	③相談員の増員及び資質向上とメンタルケア 相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。
128	II-3	(1)	②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲） 市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性祖相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談348件 婦人相談724件	今後も継続実施する。	A	引き続き、相談事業の充実に努め、相談だけでは解決できない問題については、別途の窓口や手続きをスムーズに紹介することができるような体制を構築されたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関してはウィメンズプラザ外国人のための通訳にて依頼	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	引き続き、相談事業の充実に努め、相談だけでは解決できない問題については、別途の窓口や手続きをスムーズに紹介することができるような体制を構築されたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめた。	庁内相談窓口の連携をより一層深めるため今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的に行う。外部に関してはDV冊子を増刷し配布する。	A	いわゆるたらい回しがないようにすることに留意して、引き続き、ワンストップサービス提供のための連携強化に努められたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。	今後も継続実施する。	A	当然必要な視点であり、配慮である事から、今後も継続されたい。「相談員の対応可能な範囲」が相談員によってばらつきが無いように、「婦人相談員 相談・支援指針」をもとに、共通対応を検討いただきたい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成27年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。
A	平成27年度は、「タッピングタッチ」「アートでリフレッシュ」「これってモラハラ?」「もしも離婚になったら」4講座6回の自立支援講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	A	就労についての具体的支援を、基本目標I Iの4特に(1)(2)と連動しての実施を検討いただきたい。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認する事他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	(3)と重複する内容だが、「連携の強化」としての項目立てと考えると、初期対応からの連携が必要とされるので、女性相談員の会議への出席を検討いただきたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	引き続き、相談員の質向上にご尽力いただきたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座・女性に対する暴力をなくそう運動週間事業で講演会実施	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	今後も講座や冊子配布等の企画を継続し、市民の理解が深まるように御尽力いただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
137	Ⅱ-3	(2)	③緊急一時保護宿泊費等の支援(再掲)	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	Ⅱ-4	(1)	①発達に応じた性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。
141	Ⅱ-4	(1)	②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	パリエ内で掲示による啓発を実施する。
143	Ⅱ-4	(2)	①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。
146	Ⅲ-1★	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	Ⅲ-1★	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
150	Ⅲ-1★	(3)	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
155	Ⅲ-1★	(3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	チラシや啓発誌などで情報を提供する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成27年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	今後も継続しつつ、内容の周知に御尽力いただきたい。
A	研修への参加や情報収集を行う。相談の機会を通じて情報提供を行う。	今後も継続実施する。	A	今後も引き続き、御尽力いただきたい。
A	バリテ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明を掲載した。	引き続き、情報提供を方法を検討する。	A	引き続き情報提供に御尽力いただくと共に、他の方法も御検討いただきたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。	今後も情報収集し、相談者以外への情報提供の方法を検討する。	A	引き続き情報収集に御尽力いただきたい。
A	6月の男女共同参画週間事業として、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会を開催し、女性が働くことをテーマにしながらワーク・ライフ・バランスの重要性をお話いただいた。参加者は21人。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市共催として「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。ただ、セミナー開催の周知方法について、市内企業、事業所の労務担当の方に参加いただけるような展開方法を検討してください。
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市共催として「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。ただ、セミナー開催の周知方法について、市内企業、事業所の労務担当の方に参加いただけるような展開方法を検討してください。
A	6月の男女共同参画週間事業として、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会を開催し、女性のライフステージに応じた働き方など、ワーク・ライフ・バランスの重要性をお話いただいた。参加者は21人。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	A	評価できる。引き続き情報提供に努めていただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
157	Ⅲ-2	(1)	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で男性向け育児講座を実施する。また、情報誌「パリティ」等で情報提供を行う。
178	Ⅲ-3	(2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催を行う。
197	Ⅲ-4	(1)	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 ・NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 ・地域活動情報ステーション 市内の様々な市民活動団体のデータを集約し、発信する。
202	Ⅳ-1★	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談を見直し、充実を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同(平等)推進センター連携事業のテーマを「男性にとっての男女共同参画」として、イクメンスクール(5講座)を実施した。「パパすごい!初めてのバルーンアート」(東久留米市)、「えほんうた・あそびうた」(清瀬市)、「パジック(パパがやるマジック)講座」、「パパが楽しむ料理講座」、「我が家の子育てパパ次第」(西東京市)。合計参加者147人 また、情報誌パリティは、Vol16の特集で、「男性介護者が生きやすい社会へ」と題して、インタビュー記事を掲載した。	引き続き、情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。
A	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同(平等)推進センター連携事業のテーマを「男性にとっての男女共同参画」として、イクメンスクール(5講座)を実施した。「パパすごい!初めてのバルーンアート」(東久留米市)、「えほんうた・あそびうた」(清瀬市)、「パジック(パパがやるマジック)講座」、「パパが楽しむ料理講座」、「我が家の子育てパパ次第」(西東京市)。合計参加者147人。 西東京市単独開催講座としては、アラ還世代の男性を対象とした講座以外は、全講座保育付きで開催。パリティまつり講座等についても保育付きで開催。 講演会・講座開催数 9回 参加者 224人 保育付き利用者 52人 パリティまつり講演会・講座等開催数 7回 参加者 353人 保育付き利用者 28人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。	A	継続実施とともに、より一層の周知をお願いしたい。
A	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 また、「協働をすすめるワークショップ」では市民活動団体と市職員がワークショップを実施した。 ・NPO等企画提案事業 【27年度新規事業】 ①応募事業数5事業(4団体) 内採択事業3事業(2団体) ②補助金対象事業 新規事業、継続事業合わせて5事業 ・地域活動情報ステーション 登録団体数81団体(平成28年3月31日現在) サイトアクセス数7,8936件(平成28年3月31日現在)	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 ・地域活動情報ステーション 登録団体及びアクセス数増加や、サイト活用の見直し等について検討する必要がある。	A	地域課題解決に向けた協働事業を推進する中で、地域での支え合いの新たなしくみが創出されることを期待します。男女共同参画の視点からパリティなどと連携した地域課題解決に向けた取組みの検討を期待します。昨年度に引き続き、各団体の組織運営や意思決定に女性の意見が十分活かされているかという視点も大切にさせていただくことを要望します。
A	女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリティだけでなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 悩みなんでも相談 相談件数:348件 婦人相談 相談件数:724件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	パリティだけでなく、田無庁舎での出張相談は利用者にとって使い易くなった。利用者の解決の糸口を見出す支援、相談内容を整理するための助言など、相談員に期待する事は多い。 相談員のケア、スキルアップが必要。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲)	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
204	IV-1★	(2)	②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。
205	IV-1★	(3)	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供を行う。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業の事です。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	A	幅広い年齢層の市民に向けた講座が、バランス良く開催され、講座受講によって、パリテへの理解が深まっている。引き続き、実施されたい。
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、特集記事の「男性介護者が生きやすい社会へ」とテーマを取り上げたことから、市内介護関係事業所へ情報誌の配布拡大につながられた。	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	A	公共施設に留まらず市内全中学生に配布しているとのことで、若年層の理解が深まっているのではないかと思われる。引き続き、配布方法に工夫されたい。
B	男女平等推進センターの紹介ページに事業一覧のリンクを貼ることで分散していた情報を集約し、市民が求める情報にたどり着きやすくなるよう改善した。また「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。	A	HPでの情報が、近隣市でのイベントも載せてあり興味を引く。引き続き、幅広い情報提供を継続されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
207	IV-1★	(4)	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリティまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリティまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
209	IV-2	(1)	②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通して調整をする。
212	IV-2	(3)	①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。
218	IV-3	(2)	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知	職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、庁内への周知を図る。
219	IV-3	(2)	②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、西東京市特定事業主行動計画に基づき時間外勤務の縮減に取り組みます。	協働コミュニティ課	「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。
221	IV-3	(3)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	協働コミュニティ課	女性職員が、管理職試験を積極的に受験できるよう情報提供や環境整備に努める。
225	IV-4	(1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリテまつりを開催した。来館者は798人であった。 主な内容 ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	引き続き、パリテまつりを実施しながら、ネットワークの形成に努める。	A	回を重ねるごとに市民の参加が増え、実行委員同士の連携も生まれている。引き続き、実施されたい。
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等推進施策の主管課として、庁内の事業に対して調整を行う。	A	各事業の立案・執行に際し、男女平等参画の視点が見落とされることがないように、引き続き、主管課としての大役を果たし続けていただきたい。
A	沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を立ち上げ、27年度は、テーマを「男性にとっての男女共同参画」としてアラ還世代対象の講座・「終活・介護」を考える映画上映会と講演会・写真ワークショップ・就活を考えるセミナーとバスツアー・特別講演会を3市連携のスケールで実行した。実行するに当たり、3市担当が話し合いを重ねた。	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握していく。	A	近隣自治体と連携した事業の展開は、それぞれの良い点を共有し、市民サービスの向上に大きく貢献している。男女平等参画をより広く捉え、育児・介護はもちろん、ワークライフバランスの実践なども視野において優れた取組みとなっている。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	引き続き、周知に努めるとともに、平成29年度に実施予定の職員意識実態調査で、周知度の確認を検討したい。	A	全職員に周知したことは評価できる。しかし、周知で終わらせないで、周知した結果の意識変化についても確認していただきたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスへ取り組みの理解と協力を求めた。また、土曜日に開催したワーク・ライフ・バランスに関する講演会について、庁内に情報提供をし参加を呼びかけたり、講演内容をまとめた情報誌を配布した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	全職員に告知している事は分かるが、土曜日開催の講演会の参加人数を記載していただきたい。また、事業を実施することも重要であるが、その結果を分析し改善していくPDCAサイクルを実施していただきたい。
A	女性活躍推進法の成立にともない、職員課が特定事業主行動計画を策定し、管理職に占める女性割合に対する目標数値を設定したが、西東京市特定事業主行動計画策定等調査研究部会に協働コミュニティ課より職員が参加し、計画の策定に協力した。	特定事業主行動計画において、管理職に占める女性割合に対する目標数値が設定されたため、職員課と協力しながら情報提供や環境整備に努める。	A	女性が働きやすい職場環境を整えるには、全職員の理解・協力が必要であることを、西東京市の女性活躍推進法で明示されている。今後に期待する。
A	男女平等参画推進委員会を合計5回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関する内容を審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	男女平等参画推進委員会と担当課である協働コミュニティ課の担当事業について、評価にあたって意見交換会を行うなど、新しい方法を取り入れていることを評価します。市民参画の組織として、さらに西東京市男女平等参画推進委員会が充実した機能を果たすことを期待します。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
226	IV-4	(1)	②事業評価の実施 西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。
11	I-1★	(2)	②資料の収集と図書の出し 市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り貸し出しを実施する。
30	I-2	(2)	④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発 民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	会議の場へ出向くなど、情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
32	I-2	(3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発 市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
60	I-3	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集活用する。
61	I-3	(2)	②リーダー養成講座の実施 審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	連続講座を実施し、自主グループの結成へつなげる。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成26年度評価（平成27年度実施）は、第3次計画になって初めて評価した年度であり、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。 評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を昨年決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	実行性のある計画とするために事業評価の評価方法を改善した点を評価します。より実行性のある計画の実施に向けて、「ジェンダー統計」の活用、「男女共同参画の視点」からの担当課評価記載などの検討、また、計画の進捗状況などを市民に広く周知し、関心をもってもらえる方法の検討を要望します。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報（女性に関する新聞記事掲載）等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。 特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	B	市民が男女平等参画について学ぶ場として、図書館や資料の収集だけだと、市民の目に届かないという難点がある。蔵書やビデオなどの貸し出しを薦めるようなアピールが必要である。
B	情報誌「パリテ」15,16号について、民生委員協議会において配布した。また、開催する講座で特に関係すると思われる物の紹介をした。例：「今を知る性的マイノリティへの理解」や「子どもたちの性を大切に」	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	B	パリテの配布と性に関する新しい課題にも対応する啓発にも努めてほしい。
B	年2回発行計21,000部の情報誌をつぎの場所に配布した。 配布先 市庁内各課、図書館、公民館、保育園、児童館、地区会館、福祉会館、子ども家庭支援センター、市民会館	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	B	情報誌パリテ配布だけでなく、他の取組や対応を検討し、男女平等参画の意識の醸成を更に図るべきである。
B	情報誌「パリテ」のステキに男女平等参画「女性の活躍」編で女性社長を取り上げたが、終局の思いは地域に根付く夢のビレッジづくりであることを紹介した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	B	情報誌パリテの女性の活躍編は、読者が女性でも男性でも良い刺激を与えることが見込める内容となっている。引き続きロールモデルとなる女性の発掘とその活用に努め、広報の力で市民に男女平等参画社会の必要性や概念が浸透していくことに期待したい。
B	連続基礎講座として「ノーバディズ・パフェクト」で女性を代表者とした自主グループが立ち上がり、今後の活動に期待が寄せられる。現在の活動を発展させ、パリテの事業に積極的に参加してもらえそうなグループの創設である。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	連続基礎講座の開催から、自主グループが誕生したことは評価できる。根幹となるような自主グループへの発展に期待したい。自主グループへのサポート体勢と引き続き、市民が関心を持てるような講座内容や広報を工夫していただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
68	I-4	(3)	① ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	市内企業・事業所への情報提供をする。
79	I-5	(3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供します。
82	I-6★	(1)	② 防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	講座を開催し、女性リーダーの育成について働きかける。
84	I-6★	(2)	① 避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	避難施設運営組織への働きかけを実施する。
101	II-2★	(2)	③ 男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。
106	II-2★	(3)	④ 一人ひとりの状況に応じた連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性とその子どもの生活について自立にむけての支援を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	今年度、沿線3市男女共同参画連携事業が展開された初年度であるが、以降3年間の事業計画が可能とされるものであるが、平成28年度にワーク・ライフ・バランスについての市内企業調査を実施する計画を検討しつつ、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	B	市内企業調査への取り組みは評価できる。調査結果が有効に活用されることで女性の積極的登用の促進につながることに期待したい。引き続き市内企業調査遂行の為の取り組みとポジティブアクションについての情報提供に努めていただきたい。
B	第8回パリテまつりは19団体および個人が運営・協力により開催し、798人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	B	パリテまつりを、更に充実したものにするために、どんな計画が出来るか再検討の余地はまだあると思う。敷地面積や、ロケーションなどメリットをアピールして参加団体、参加者数の増加を図りたい。
A	危機管理室と共同開催の防災講座を開催した。対象は防災市民組織で男性リーダーが多いのは事実であるが、女性の参画による防災意識の重要性を認識してもらい、女性リーダー育成に理解を求めた。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	危機管理室との連携を考慮し、協働コミュニティ課で育成したリーダーが、ゆくゆくは危機管理の委員として活躍できるような体制の強化の徹底をお願いしたい。
B	市防災訓練に男女平等推進センター企画運営委員会の有志が、参加をする機会をつくった。避難所設置訓練など実践的な模擬訓練を体験して、現状理解をすすめることができた。委員有志は全員女性であり、今後地域に根差した活動につなげる可能性うを持つことができた。	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	B	実際の災害を想定して、より一層の女性や子供向けの避難施設などの環境の整備の為に、女性の参画はとても重要。引き続き検討願いたい。
B	男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	毎期ごと同様な状況であるようだが、東京都の男性相談と同様な相談を市で行うことの需要と体制の問題等を検討すべき（あるいはすべて東京都紹介にする）ではないかと思われる。
A	被害にあった女性とその子の自立のために関係部署と連携し支援を行った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	B	「就学支援」については教育支援課が対応しているということだが、シェルター入所後の「学習支援」については対応なり連携が必要なので、検討いただきたい（ただし、「就学支援」の中に項目があればその限りではない。Aはその場合の評価である）

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
110	Ⅱ-2★	(3)	⑤ ワンストップサービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	「ワンストップサービス」の導入について検討する。
113	Ⅱ-2★	(4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
125	Ⅱ-2★	(4)	④ 職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修を行う。
126	Ⅱ-2★	(4)	⑤ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。
131	Ⅱ-3	(1)	③ 市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2015」を配布する。
132	Ⅱ-3	(1)	④ 暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
136	Ⅱ-3	(2)	② 男性相談のあり方の検討（再掲）	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。
149	Ⅲ-1★	(2)	② ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	B	「ワンストップが物理的に不可能」とするのではなく、今年度の執行状況においてスムーズに行われた実態を総括して、支援を図式化し、現時点での「西東京市における支援の流れ図」の作成することが、いわゆる「ワンストップ」につながるのではないかと考える。とりあえずは、「相談員・支援指針」と「各関係部署・機関の役割分担」等を明確にして、共有するものを一本化することを検討いただきたい。
A	平成27年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議1回開催、情報交換を含め連携をとる。	今後も継続実施する。	B	平成26年度は年に2回開催されたが、27年度は年度末ぎりぎりの2月に1度の開催。婦人相談の件数が年々増加傾向にある中、支援に必要な関係機関や専門家との連携を図ることを目的に掲げている会議の回数が減っていることは課題であり、改善にむけ検討いただきたい。
B	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中で事例の検討を行い、意見交流を行った。研修に関しては未実施	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。研修に関する検討を行う。	B	支援協議会開催の回数を増やす中に、研修を組み込むなど、具体的に取り組んでいただきたい。
B	都内の設置状況の把握を行った。東京都の配偶者暴力支援センターを利用し、保護を行った。	今後も継続実施する。都内の配暴センターの情報を収集する。	B	設置状況の確認にとどまらず、現地視察など情報収集を行い、西東京市の現状と照らし合わせながら、センター設置の必要性に向けて、一歩前に出た検討を行っていただきたい。
B	「ポケット労働法2015」を窓口にて配布した。セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力について男女平等推進センター内で掲示を行った。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	B	他施設での配布も御検討いただきたい。
B	情報誌パリティの配布による啓発を実施	今後も継続実施する。	B	配布された物の内容にどれだけ目を通してしているかの確認も必要と思われる。
B	男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	都の実施内容を市にも導入する方向での検討も御考慮いただきたい。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリティ内で紹介した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	今後も継続実施いただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
152	Ⅲ-1★	(3) ②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で調査実施に向けて、調整する。
153	Ⅲ-1★	(3) ③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施するため、調整する。
154	Ⅲ-1★	(3) ④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業を実施し、労働者・事業主等に対して情報提供をする。
160	Ⅲ-2	(1) ②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2015」を配布する。
206	Ⅳ-1★	(3) ②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する図書を購入し、市民が閲覧できるようにする。図書館との情報交換と連携を検討する。
213	Ⅳ-3	(1) ①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	次期計画策定に併せて実施する。（調査は平成29年度実施予定）
215	Ⅳ-3	(1) ②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課	パリティで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
223	Ⅳ-3	(4) ①市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布(再掲)	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
13	Ⅰ-1★	(3) ①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	ホームページや情報誌で関連記事の掲載をすすめ、リテラシーの関係する講座等を企画していく。
14	Ⅰ-1★	(3) ②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同(平等)推進センター連携事業で、平成28年度事業のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、3市にある企業等の調査(1500事業所)を実施するため、助成金の申請をすることとなった。	助成金の交付が決定した際には、調査が有効なものになるよう調査内容や方法を精査する。	B	実施に向けて邁進していただきたい。
B	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同(平等)推進センター連携事業で、平成28年度事業のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、事業者向けの講座とその後の意見交換会を実施するため助成金の申請をすることとなった。	助成金の交付が決定した際には、講座がより有効なものになるよう講座内容や講師選定について精査する。	B	実施に向けて邁進していただきたい。
A	東京都労働相談情報センター国分寺事務所主催の男女雇用平等推進セミナー「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」を共催した。	引き続き、連携先を検討しながら、啓発と情報提供に努める。	B	大きな枠組で考えた際には、ハラスメント対策もワーク・ライフ・バランスの一部かも知れませんが、テーマ設定に違和感がありました。引き続き、啓発、情報提供に努めてください。
B	「ポケット労働法2015」を配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	B	今後も継続実施いただきたい。
A	図書館の電算担当と情報交換を実施し、パリティと図書館の連携について検討した。今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	B	男女平等に関する図書等の充実を感じるが、閲覧は施設近隣住民や利用団体に限られるのではないかと懸念する。市報などで紹介するなど多くの市民が閲覧できるように工夫されたい。
B	調査は、次期計画の策定に併せて実施予定であるが、他自治体の報告書や状況把握、交流などを通じて情報収集に努めた。	引き続き、情報収集に努めるとともに、平成29年度に調査を実施できるよう準備をする。	B	引き続き、平成29年度の調査実施に向けて準備していただくとともに、調査後、結果をどう反映するのか検討していただきたい。
A	講座「今を知る性的マイノリティへの理解」を、職員研修に位置づけ職員の希望を募った。市民に混じり、7人の職員が受講した。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	B	全職員数に比べ、参加職員が7名とは少ない。参加者数の増加を図られたい。
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	B	市報や市発行物の表現が男女差別をしているとは感じない。しかし、基準は明確なほうが良いので、ガイドラインの作成に期待する。
C	情報誌パリティ第15号でマス・コミュニケーション、社会学、女性学が専門であるフェリス学院大学の諸橋泰樹教授による男女平等参画の視点から見る「メディアリテラシー」についてインタビュー記事を掲載した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	C	リテラシーに関する講座の企画を次年度の課題としたい。単にインタビュー記事の掲載ではメディアリテラシー教育とは言えない。
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	C	市の発行物に「男女平等の視点があるのか」、専門家に依頼して常時チェックすることが望ましい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
129	Ⅱ-3	(1)	②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
208	Ⅳ-2	(1)	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
210	Ⅳ-2	(1)	③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいれた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211	Ⅳ-2	(2)	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情報収集を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	C	文章の表現におけるガイドラインというのは、非常に調整の難しい問題なので、慎重に進めていただきたい。
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。その計画の評価については、評価の時期や各課への依頼方法を工夫することにより、委員会評価を各事業に反映しやすくした。	平成28年度評価（29年度実施）は、計画の中間評価を行うため、評価方法の検討を行い、第4次計画へつなげられるようにしたい。また、29年度の男女平等推進会議開催に向けて準備を行う。	C	性的マイノリティの人権擁護に向けた取組みを行う自治体も現れるなど、男女平等参画のあり方自体が大きな転換期を迎えている現在、従来の枠組みに捉われないことなく、協働コミュニティ課が率先して、庁内を啓発していただきたい。
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認している。なお、他自治体の現状をみると処理件数が0件とあるものもあり、検討する際には、すでに苦情処理機関を設置している自治体の状況把握も必要であると考えている。	引き続き、情報収集に努める。	C	確かに、都内の条例設置市の中には、相談等の実績がないものもあり、効果的な実施体制の検討が必要である。西東京市の一般的な市民相談等の状況などの検証も含めて、主体的な検討を進めていただきたい。
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。30自治体のうち11自治体（36.6%）が条例設置している。	今後も情報収集に努めるとともに、平成29年度に実施予定である、市民意識・実態調査で市民の意向も確認予定である。	C	市民の意向の確認に際しては、条例設置のメリット・デメリットが明らかになるよう留意し、市民が適切な判断ができる材料を提供していただきたい。